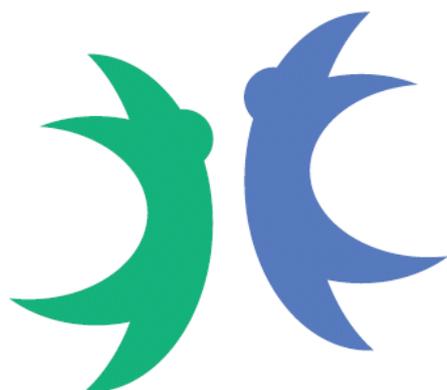


「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指して

第3次北杜市行財政改革大綱

平成26年度～平成28年度

取組結果



平成29年8月

北 杜 市

目 次

1	健全な市財政の確立-----	4
	①健全化判断比率の改善-----	4
	②経常経費の削減-----	6
	③市債発行の抑制-----	7
	④定員適正化計画の策定・推進-----	8
	⑤総人件費の抑制-----	9
	⑥補助金支出の適正化-----	10
2	自主財源の確保と負担の公平化の実現-----	12
	①使用料、手数料、負担金等の見直し-----	12
	②収納率の向上-----	14
	③滞納整理の強化-----	18
	④定住促進に向けた取り組み-----	23
	⑤企業誘致等の推進-----	24
	⑥市有財産の有効活用、処分-----	26
	⑦市印刷物等への広告掲載の推進-----	27
3	市民との協働による事業の展開と情報の共有化-----	29
	①協力金制度の推進-----	29
	②補助金公募制度の推進-----	31
	③市民ボランティアとの協働-----	33
	④地域委員会の活用-----	37
	⑤市ホームページの充実・行政情報の発信-----	38

4	事務事業の抜本的見直しと民営化、民間委託の推進	39
①	事務事業外部評価制度の導入	39
②	民間委託（指定管理者制度含む）の活用	40
③	公共事業費の段階的縮減	42
④	市民バス等の見直し	43
⑤	大学や民間企業との連携	45
⑥	出資法人の経営健全化の推進	46
⑦	公営企業の経営改善	47
⑧	病院、診療所の経営改善	49
⑨	施設の有効活用、整理統合	50
⑩	小・中学校適正配置実施計画の推進	51
5	経営改革への取り組みと活力ある組織づくりの推進	52
①	再任用、嘱託職員の任用方法の見直し	52
②	資格取得支援制度の推進	53
③	マイナンバー制度への取り組み	54
④	人事評価制度の推進	55
⑤	機能性、効率性を重視した組織の再編	57
⑥	人材育成計画の推進	58
⑦	職員提案制度の推進	59
⑧	総合支所、出張所のあり方の検討	60

第3次北杜市行財政改革アクションプランの検証

平成26年度から平成28年度の3年間の改革の実施期間とし、第3次北杜市行財政改革大綱・アクションプランで定めた取組項目の実現に向け、75項目の改革に取り組みました。

その結果、平成26年度から平成28年度までの成果は、Ⅰ．財政の健全化で35項目中25項目、Ⅱ．施策の再構築と市民との協働で31項目中22項目、Ⅲ．市役所の構造改革とスリム化で9項目中7項目が目標を達成できました。

また、達成の有無にかかわらず、「経常経費の削減」「収納率の向上」「公共事業費の段階的縮減」など、効果額を計ることができる24の取組項目の合計は、3年間で1,099,917千円となりました。

なお、行財政改革アクションプランにおける、取組項目に対する3カ年の達成状況は、次の表のとおりです。

第3次北杜市行財政改革アクションプランの取組結果

基本目標	重点項目	達成	未達成	合計
Ⅰ．財政の健全化	1．健全な市財政の確立	6	2	8
	2．自主財源の確保と負担の公平化の実現	19	8	27
Ⅱ．施策の再構築と市民との協働	3．市民との協働による事業の展開と情報の共有化	11	4	15
	4．事務事業の抜本的見直しと民営化、民間委託の推進	11	5	16
Ⅲ．市役所の構造改革とスリム化	5．経営改革への取り組みと活力ある組織づくりの推進	7	2	9
合 計		54	21	75
達 成 率		72.0%	28.0%	100.0%

1 健全な市財政の確立

① 健全化判断比率の改善（継続）

【取組の要旨】

経済状況や急激な少子化による人口減少等に伴う市税の伸び悩みや、平成27年度からの交付税の縮減などによる、厳しい財政状況が見込まれています。

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」である4つの財政指標を改善することで、健全な市財政の確立を目指します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
健全化判断比率の改善	実施	→	→	財政課
指標（数値目標）	※実質赤字比率 算定されないこと ※連結実質赤字比率 算定されないこと ※実質公債費比率 12%未満 ※将来負担比率 40%未満			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

※ 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことで、赤字の程度を指標化するものです。

※ 連結実質赤字比率 公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率のことで、すべての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化するものです。

※ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことで、地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化するものです。

※ 将来負担比率 損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことで、一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高を指標化するものです。

○健全化判断比率の改善 『達成』

(財政課)

《取組状況》

平成25年度決算においては、実質公債費比率が12.9%、将来負担比率が52.8%であったが、更なる財政の健全化に取り組み、平成28年度決算においては、実質公債費比率が7.2%、将来負担比率が0.7%となった。

■実質公債費比率

【H26】 11.0% (H26年度決算)

【H27】 9.1% (H27年度決算)

【H28】 7.2% (H28年度決算)

■将来負担比率

【H26】 26.9% (H26年度決算)

【H27】 5.1% (H27年度決算)

【H28】 0.7% (H28年度決算)

② 経常経費の削減（継続）

【取組の要旨】

合併特例措置の期限終了により、平成27年度からの交付税の縮減などによる厳しい財政状況が見込まれることから、効率的な予算執行により*経常経費の縮減を図り、全庁的な経費削減に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
経常経費の削減	実施	→	→	全部局 (財政課)
指標（数値目標）	経常経費を、平成28年度までに平成25年度対比6.0%以上削減(毎年度2.0%以上)する ■平成25年度一般会計当初予算の経常経費の額1,874,518千円			
取組による年度別効果額	H26年度 (H25年度経常経費の予算額×2.0%) 37,490千円 H27年度 (H25年度経常経費の予算額×4.0%) 74,981千円 H28年度 (H25年度経常経費の予算額×6.0%) 112,471千円			
効果額合計 (3年後の効果額)	224,942千円 (112,471千円)			

※ 経常経費 庁舎等の維持管理に要する経費や事業共通経費で各所属に共通する標準的なもの。

○経常経費の削減 『達成』 (財政課)

《取組状況》

効率的な予算執行による経常経費の縮減を図ったことにより、平成28年度当初予算において、平成25年度対比で6.6%削減した。

■経常経費当初予算額

【H26】 1,807,751千円 (H25年度対比 △66,767千円) △3.6%

【H27】 1,764,838千円 (H25年度対比△109,680千円) △5.9%

【H28】 1,750,796千円 (H25年度対比△123,722千円) △6.6%

③ 市債発行の抑制（継続）

【取組の要旨】

他市に比べ面積が広く、上下水道整備などに多額の経費がかかっている事などから、平成24年度末で約809億円の市債残高を抱え、非常に厳しい財政状況にあることから、公共事業の縮減や特定財源の確保を図るとともに、必要な事業の選択と集中化を図り、市債発行額（※臨時財政対策債を除く）の抑制に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市債発行額の管理	実施	→	→	財政課
指標（数値目標）	市債の発行額（臨時財政対策債を除く）を各年度元金償還額の範囲内とする			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

※ 臨時財政対策債 国が本来地方交付税として配分すべき財源が不足した場合に、地方公共団体に地方債という形で立て替えさせ、後年度、元金償還金の全額を地方交付税で補てんする仕組み。

○市債発行額の管理 『達成』 (財政課)

《取組状況》

予算編成方針に基づき、事業の精査や事業の抑制等に努め、市債発行額を抑制した。

■市債発行額・元金償還額（各年度当初予算額）

	市債発行額		元金償還額	
【H26】	3,630,600千円	<	6,911,147千円	
【H27】	3,284,500千円	<	7,141,495千円	
【H28】	6,282,800千円	<	6,483,091千円	

④ 定員適正化計画の策定・推進（継続）

【取組の要旨】

類似団体と比較すると本市は8総合支所に加え、15保育（分）園など施設数が多く、病院部門を除く職員数は平成25年4月1日現在で582人であり、市財政に占める人件費の割合も高いことから、第2次北杜市定員適正化計画に基づき、計画的に職員の削減を行なうことにより行政のスリム化に取り組みます。

また、第2次定員適正化計画が平成27年度で終了することから、新たな定員適正化計画を策定し、引き続き行政のスリム化に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
定員適正化計画の策定・推進	実施	設定	実施	総務課
指標（数値目標）	・職員数を、平成27年度までに平成25年度対比12人純減する ・新たな定員適正化計画を策定し、職員の削減に努める			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○定員適正化計画の策定・推進 『達成』 (総務課)

《取組状況》

第2次定員適正化計画（平成28年度における計画職員数570人）に基づき、計画的に人員管理を行った。また、第3次定員適正化計画を策定した。

■職員数（病院部門を除く）

【H26】 572人
 【H27】 568人
 【H28】 570人

⑤ 総人件費の抑制（継続）

【取組の要旨】

病院部門を除く平成25年4月1日現在の職員数は582人であり、類似団体と比較して職員数が多いことから、市の財政に占める人件費の割合が高くなっています。

そのため、事務事業の見直し、組織機構の簡素化、嘱託職員、臨時職員の活用を図り、職員定数の削減を図るとともに、人件費総額の抑制に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
総人件費の抑制	実施	→	→	総務課
指標（数値目標）	人件費予算額を、平成28年度までに平成25年度対比2.0%削減する ■平成25年度人件費当初予算額（病院会計を除く）4,399,205千円			
取組による年度別効果額	H26年度（H25年度人件費当初予算額×0.7%） H27年度（H25年度人件費当初予算額×1.2%） H28年度（H25年度人件費当初予算額×2.0%）			30,794千円 52,790千円 87,984千円
効果額合計 （3年後の効果額）	171,568千円 （87,984千円）			

※ 平成25年度の人件費は、減額特例措置を行っているため、決算額を対比の基準とするのは適当ではないので、当初の予算額を指標の基準としている。

○総人件費の抑制 『未達成』 (総務課)

《取組状況》

職員定員適正化計画に基づき、計画的に職員の削減を行っているが、給与等に関する勧告による引き上げ及び共済組合の負担率の引き上げにより未達成となっている。

■総人件費当初予算額（病院事業特別会計を除く）

【H26】 4,382,642千円（H25年度対比△16,563千円）△0.38%
 【H27】 4,398,342千円（H25年度対比 △863千円）△0.02%
 【H28】 4,396,448千円（H25年度対比 △2,757千円）△0.06%

⑥ 補助金支出の適正化（継続）

【取組の要旨】

各種団体等への形骸化している補助金が見受けられることから、補助金額の内容の精査や見直しを行い削減に努めます。

また、個々の補助金についてもゼロベースで見直すために、（仮称）補助金等評価検討会を創設し、具体的な検討を行います。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市単独補助金の削減	実施	→	→	全部局 (企画課)
指標（数値目標）	市単独補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する ■H25年度一般会計当初予算の市単独補助金の額244,667千円			
団体への運営補助金の削減	実施	→	→	
指標（数値目標）	各種団体への運営補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する ■平成25年度一般会計当初予算の市単独団体運営補助金の額121,719千円			
補助金等評価検討会の創設	検討	設定	実施	
指標（数値目標）	（仮称）補助金等評価検討会を創設し、補助金の整理統合を図る			
取組による年度別効果額	H26年度（H25年度市単独補助金当初予算額×1.0%） H27年度（H25年度市単独補助金当初予算額×2.0%） H28年度（H25年度市単独補助金当初予算額×3.0%）			3,664千円 7,328千円 10,992千円
効果額合計 （3年後の効果額）	21,984千円 (10,992千円)			

○市単独補助金の削減 『達成』

(企画課)

《取組状況》

予算編成方針により、初期の目的の達成状況や社会的ニーズの変化、行政の責任分野や経費負担のあり方、補助目的や行政効果などを十分検討し、市単独補助金を削減した。

■市単独補助金の当初予算額

【H26】	239,779千円	(H25年度対比 Δ4,888千円)	Δ2.0%
【H27】	226,784千円	(H25年度対比 Δ17,883千円)	Δ7.3%
【H28】	204,635千円	(H25年度対比 Δ40,032千円)	Δ16.4%

○団体への運営補助金の削減 『達成』

(企画課)

《取組状況》

予算編成方針により、初期の目的の達成状況や社会的ニーズの変化、行政の責任分野や経費負担のあり方、補助目的や行政効果などを十分検討し、団体への運営補助金を削減した。

■団体への運営補助金の当初予算額

【H26】	116,631千円	(H25年度対比 Δ5,088千円)	Δ4.2%
【H27】	113,093千円	(H25年度対比 Δ8,626千円)	Δ7.1%
【H28】	106,692千円	(H25年度対比 Δ15,027千円)	Δ12.3%

○補助金等評価検討会の創設 『未達成』

(企画課)

《取組状況》

補助金の統一的な交付基準の設定、また、交付基準及び評価・見直し基準の実効性を高め、より実践的に進めていくための運用の仕組みを構築するため、平成28年度に補助金評価検討会を創設した。また、原案策定に向けた補助金の洗い出しを行い、性質別に分類を行ったが、補助金の整理統合には至らなかった。

2 自主財源の確保と負担の公平化の実現

① 使用料、手数料、負担金等の見直し（継続）

【取組の要旨】

使用料等について、行政の役割と範囲、受益と負担の公平性を考慮する必要があるため、適正な負担水準の設定に努めます。

なお、平成26年度に経過措置期間が終了し、料金統一がされる下水道使用料のさらなる見直しに取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
保育料の見直し	設 定	実 施	→	子育て支援課
指標（数値目標）	保育料の見直しを行い、負担の公平性に努める			
放課後児童クラブ利用料の見直し	設 定	実 施	→	子育て支援課
指標（数値目標）	放課後児童クラブ利用料の見直しを行い、負担の公平性に努める			
下水道使用料の見直し	検 討	→	設 定	下水道課
指標（数値目標）	下水道使用料の見直し			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○保育料の見直し 『達成』

(子育て支援課)

《取組状況》

適正な負担水準の面から保育料の見直しを行うため、平成26年度は、国が示した「子ども・子育て支援新制度」における保育料算定に基づき、利用者負担額の改定を行う条例改正を行った。平成27年度は、利用者負担額の改定に伴う関係者への周知、国基準額との軽減率の比較及び各階層の分析・検証を行う中で、国の制度改正に伴い、規則改正を行った。

○放課後児童クラブ利用料の見直し 『未達成』

(子育て支援課)

《取組状況》

平成26年度に対象児童の拡大に伴う受入体制が概ね可能となる平成28年度からの適用に向け検討し、平成27年度に子ども・子育て会議での意見を踏まえ、利用料の引き上げについて庁内検討を重ね、平成28年度に他自治体の状況調査を行うとともに、放課後児童クラブも含めた子育て支援策について、総合的な見直し、調整を課内で検討した。

今後、第4次行財政改革アクションプランにおいて、引き続き、放課後児童クラブ利用料の見直しに取り組んでいく。

○下水道使用料の見直し 『未達成』

(下水道課)

《取組状況》

平成26年度に経過措置期間が終了し、料金が統一された使用料の更なる見直しに向け、使用料単価の分析、検討を行ってきた。しかし、下水道審議会における協議の結果、将来を見据えた適正な使用料単価の把握は必要であるが、平成26年度において改定を実施しているため、まずは受益者分担金の分析及び見直しを行っていくこととした。

今後、第4次行財政改革アクションプランにおいて、受益者分担金の見直しに取り組んでいく。

② 収納率の向上（継続）

【取組の要旨】

健全な市財政の確立と負担の公平性の観点から、市税収納率を向上させる必要があります。

そのために各部局と連携して、市税、国保税、各種料金等の収納率の向上に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市税収納率の向上	実施	→	→	収納課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに市税98.3%にする			
国民健康保険税収納率の向上	実施	→	→	市民課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに国民健康保険税94.0%にする			
後期高齢者医療保険料収納率の向上	実施	→	→	市民課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料99.5%にする			
介護保険料収納率の向上	実施	→	→	介護支援課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに介護保険料99.0%にする			
保育料収納率の向上	実施	→	→	子育て支援課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに保育料99.0%にする			

水道使用料収納率の向上	実 施	→	→	上水道課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに水道使用料98.5%にする			
下水道使用料収納率の向上	実 施	→	→	下水道課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに下水道使用料98.2%にする			
住宅使用料収納率の向上	実 施	→	→	住宅課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに住宅使用料96.3%にする			
学校給食費収納率の向上	実 施	→	→	学校給食課
指標（数値目標）	現年分収納率を平成28年度までに学校給食費99.5%にする			
取組による年度別効果額	H26年度（H24年度各税等の現年分調定額×目標収納率）		12,650千円	
	H27年度（H24年度各税等の現年分調定額×目標収納率）		14,788千円	
	H28年度（H24年度各税等の現年分調定額×目標収納率）		24,382千円	
効果額合計 （3年後の効果額）	51,820千円 （ — ）			

○市税収納率の向上 『達成』 (収納課)

《取組状況》

滞納者に対し督促状を送付するとともに、納税相談や臨戸訪問を実施する中で、現年分の収納率の向上に努めた。

■市税収納率

【H26】 98.2%

【H27】 98.3%

【H28】 98.6%

○国民健康保険税収納率の向上 『達成』 (市民課)

《取組状況》

市民課において短期証及び資格証の発行に併せて納税相談や臨戸訪問を実施するとともに、滞納者に対し督促状等を送付し、現年分の収納率の向上に努めた。

■国民健康保険税収納率

【H26】	94.8%
【H27】	95.7%
【H28】	96.0%

○後期高齢者医療保険料収納率の向上 『達成』 (市民課)

《取組状況》

滞納者に対し督促状等を送付するとともに、納付するための交通手段がない者や障害者を対象に臨戸訪問を実施する中で、現年分の収納率の向上に努めた。

■後期高齢者医療保険料収納率

【H26】	99.7%
【H27】	99.5%
【H28】	99.7%

○介護保険料収納率の向上 『達成』 (介護支援課)

《取組状況》

滞納者に対し督促状等を送付するとともに、賦課通知送付時等に口座振替勧奨通知を同封する中で、現年分の収納率の向上に努めた。

■介護保険料収納率

【H26】	99.2%
【H27】	99.2%
【H28】	99.3%

○保育料収納率の向上 『達成』 (子育て支援課)

《取組状況》

利用者負担額決定通知に併せて口座振替依頼書を同封するとともに、督促状の発送及び電話による催告を行い、戸別訪問を実施する中で、現年分の収納率の向上に努めた。

■保育料収納率

【H26】	98.6%
【H27】	99.0%
【H28】	99.5%

○水道使用料収納率の向上 『達成』 (上水道課)

《取組状況》

計画的な納入指導を毎月実施するとともに、給水停止を進める中で納入または分納誓約を確約し、現年分の収納率の向上に努めた。

■水道使用料収納率

【H26】	98.3%
【H27】	98.5%
【H28】	98.6%

○下水道使用料収納率の向上 『達成』 (下水道課)

《取組状況》

計画的な納入指導を毎月実施するとともに、積極的に未接続者の下水道接続及び口座振替への切り替えを推進し、現年分の収納率の向上に努めた。

■下水道使用料収納率

【H26】	98.3%
【H27】	98.5%
【H28】	98.8%

○住宅使用料収納率の向上 『達成』 (住宅課)

《取組状況》

滞納者に対し督促状等を送付するとともに、滞納者の個別状況を把握しつつ、電話等による催告を行い、現年分の収納率の向上に努めた。

■住宅使用料収納率

【H26】	95.3%
【H27】	95.2%
【H28】	97.3%

○学校給食費収納率の向上 『未達成』 (学校給食課)

《取組状況》

滞納者に対し督促状を送付するとともに、臨戸訪問及び校長会において納付指導を依頼する中で、現年分の収納率の向上に努めた。

■学校給食費収納率

【H26】	99.2%
【H27】	99.5%
【H28】	99.3%

③ 滞納整理の強化（継続）

【取組の要旨】

市民負担の公平性、公正性の観点から、滞納者に対する法的措置の適用など滞納整理を強化し、収納率向上に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市税滞納繰越分収納率の向上	実施	→	→	収納課
指標（数値目標）	滞納繰越分収納率を平成28年度までに市税23.0%にする			
国民健康保険税滞納繰越分収納率の向上	実施	→	→	市民課
指標（数値目標）	滞納繰越分収納率を平成28年度までに国民健康保険税28.0%にする			
後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率の向上	実施	→	→	市民課
指標（数値目標）	滞納繰越分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料42.0%にする			
介護保険料滞納繰越分収納率の向上	実施	→	→	介護支援課
指標（数値目標）	滞納繰越分収納率を平成28年度までに介護保険料33.1%にする			
保育料滞納繰越分収納率の向上	実施	→	→	子育て支援課
指標（数値目標）	滞納繰越分収納率を平成28年度までに保育料19.0%にする			

水道使用料滞納繰越分収納率の向上	実 施	→	→	上水道課
指標 (数値目標)	滞納繰越分収納率を平成28年度までに水道使用料14.0%にする			
下水道使用料滞納繰越分収納率の向上	実 施	→	→	下水道課
指標 (数値目標)	滞納繰越分収納率を平成28年度までに下水道使用料11.7%にする			
住宅使用料滞納繰越分収納率の向上	実 施	→	→	住宅課
指標 (数値目標)	滞納繰越分収納率を平成28年度までに住宅使用料15.0%にする			
学校給食費滞納繰越分収納率の向上	実 施	→	→	学校給食課
指標 (数値目標)	滞納繰越分収納率を平成28年度までに学校給食費25.0%にする			
滞納処分の実施	実 施	→	→	収納課
指標 (数値目標)	滞納処分の実施件数 平成26年度 300件 平成27年度 310件 平成28年度 320件			
取組による年度別効果額	H26年度 (H24年度各税等の過年分調定額×目標収納率)		8,189千円	
	H27年度 (H24年度各税等の過年分調定額×目標収納率)		15,961千円	
	H28年度 (H24年度各税等の過年分調定額×目標収納率)		23,670千円	
効果額合計 (3年後の効果額)	47,820千円 (—)			

○市税滞納繰越分収納率の向上 『達成』 (収納課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、納税相談や臨戸訪問を実施し、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■市税滞納繰越分収納率

【H26】	19.9%
【H27】	23.6%
【H28】	24.5%

○国民健康保険税滞納繰越分収納率の向上 『達成』 (市民課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、納税相談や臨戸訪問を実施した。また、滞納者の財産調査と滞納処分を行い、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■国民健康保険税滞納繰越分収納率

【H26】	28.8%
【H27】	29.1%
【H28】	29.9%

○後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率の向上 『達成』 (市民課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、納付するための交通手段がない者や障害者を対象に臨戸訪問を行い、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率

【H26】	40.8%
【H27】	30.3%
【H28】	60.3%

○介護保険料滞納繰越分収納率の向上 『達成』 (介護支援課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、収納課との共同徴収を図る中で、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■介護保険料滞納繰越分収納率

【H26】	26.4%
【H27】	35.9%
【H28】	41.3%

○保育料滞納繰越分収納率の向上 『達成』 (子育て支援課)

《取組状況》

収納課と連携し、情報収集及び差し押さえ余剰分の充当を行うとともに、児童手当支給時に振替を行い、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■保育料滞納繰越分収納率

【H26】	21.7%
【H27】	20.1%
【H28】	41.7%

○水道使用料滞納繰越分収納率の向上 『未達成』 (上水道課)

《取組状況》

計画的な納入指導を毎月実施するとともに、徴収の見込めない債権者の調査を行う中で、私債権管理条例に基づき債権放棄と徴収停止を行い、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■水道使用料滞納繰越分収納率

【H26】	10.0%
【H27】	11.5%
【H28】	10.3%

○下水道使用料滞納繰越分収納率の向上 『未達成』 (下水道課)

《取組状況》

計画的な納入指導を毎月実施するとともに、徴収の見込めない債権者の調査を行う中で、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■下水道使用料滞納繰越分収納率

【H26】	8.0%
【H27】	11.7%
【H28】	10.0%

○住宅使用料滞納繰越分収納率の向上 『未達成』 (住宅課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、分割納付誓約書を締結する中で、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■住宅使用料滞納繰越分収納率

【H26】	14.5%
【H27】	9.3%
【H28】	8.2%

○学校給食費滞納繰越分収納率の向上 『未達成』 (学校給食課)

《取組状況》

滞納者に対し催告書を送付するとともに、臨戸訪問及び児童手当による納付指導を実施し、滞納繰越分の収納率の向上に努めた。

■学校給食費滞納繰越分収納率

【H26】	36.5%
【H27】	29.1%
【H28】	21.9%

○滞納処分の実施 『達成』 (収納課)

《取組状況》

税の支払い能力があるにもかかわらず、納税に応じない滞納者の滞納処分を実施した。滞納処分内容は、預貯金や給与、不動産の差し押さえ等である。

■滞納処分実施件数

【H26】	453件
【H27】	734件
【H28】	753件

④ 定住促進に向けた取り組み（新規）

【取組の要旨】

少子高齢化による人口構成の変化とともに、平成32年には約43,000人とも推計される本市の人口は、市の財政運営に大きく影響するため、積極的な定住促進策を全庁的に展開します。

なお、策定後は、子育て支援策など各種サービスと連携し、定住促進策の推進に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
定住促進策の推進	検討	設定	実施	企画課 (地域課)
指標（数値目標）	（仮称）定住促進計画を策定し、定住促進策を推進する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○定住促進策の推進 『達成』 （企画課、地域課）

《取組状況》

平成26年度に策定した北杜市定住促進計画を基に、平成27年度に北杜市総合戦略を策定する中で、地方創生関係の交付金等を積極的に活用し、定住促進計画及び総合戦略に掲げる施策を推進した。また、庁内及びふるさと創生会議において、事業の進捗管理を行った。

⑤ 企業誘致等の推進（継続）

【取組の要旨】

定住促進を図るうえで雇用の場を確保することは重要である。このため、新規企業等の誘致活動とともに、既に立地している集積企業の需要拡大等による地域内への増設等の創出を積極的に推進し、雇用の創出及び税収等の確保を図り定住促進に繋げます。

また、農業では、土地改良事業の実施及び耕作放棄地の解消事業により大規模農地の集積確保等進出に向けての条件を整え、農業生産法人等の誘致に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
企業等誘致の推進	実施	→	→	観光・商工課 農政課
指標（数値目標）	誘致企業数（農業生産法人含む） 1社以上／年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○企業誘致等の推進 『達成』

(観光・商工課、農政課)

《取組状況》

【観光・商工課】

企業訪問を行う中で、ニーズ等の聞き取り及び各種支援制度について情報提供を行った。また、企業立地フェアに参加し、本市の立地環境や支援制度等を紹介したパンフレットを配布した。

【農政課】

企業の農業参入に向け、地域説明会を開催する中で地元との調整を行った。また、進出企業に対し、適地の紹介や現地案内等を実施し、参入に向けた調整を行うとともに、施設整備等に対する補助事業導入の支援を行った。

■誘致企業数実績（農業生産法人含む）

【H26】 1社（農業生産法人）

【H27】 2社（農業生産法人）

【H28】 1社（農業生産法人）

⑥ 市有財産の有効活用、処分（継続）

【取組の要旨】

健全な市財政を確立するためには、歳出の削減と同時に歳入確保に努める必要があります。

そのため普通財産の民間等への売却、貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市有財産の有効活用、処分	実施	→	→	管財課
指標（数値目標）	普通財産の有効活用、処分 売却 1件／年 貸付 5件／年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○市有財産の有効活用、処分 『達成』 (管財課)

《取組状況》

統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類の作成に向け、固定資産台帳を整備する中で、売却可能資産及び貸付可能資産の洗い出しを行った。また、需要のある土地建物については、調査、調整等を行う中で売却または貸付を推進した。

■普通財産売却・貸付実績

【H26】 売却7件、貸付15件

【H27】 売却2件、貸付8件

【H28】 売却4件、貸付5件

⑦ 市印刷物等への広告掲載の推進（継続）

【取組の要旨】

健全な市財政を確立するためには、歳出の削減と同時に歳入確保に努める必要があります。

そのため民間等との協働を行い、市印刷物（広報、封筒、ホームページ等）への広告掲載を拡充します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
広報・ホームページへの広告掲載	実施	→	→	政策秘書課
指標（数値目標）	広告枠の稼働率を毎年度100%にする			
封筒への広告の掲載	実施	→	→	管財課
指標（数値目標）	広告付封筒の作成枚数 5万枚/年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○広報・ホームページへの広告掲載 『未達成』

(政策秘書課)

《取組状況》

広報紙、ホームページ、CATVにおいて、通年にわたり広告掲載を募集するとともに、関係課を通じて企業交流会や観光協会に周知した。また、平成28年度には、ホームページにおける広告掲載の申し込みの増加及びホームページのリニューアルに伴い、広告枠を4枠増やした。

しかし、平成28年度において、ホームページの広告枠1枠が2カ月間未稼働となったため、数値目標が未達成となった。

■広告枠の稼働率実績

【H26】	100.0%
【H27】	100.0%
【H28】	99.1%

○封筒への広告の掲載 『達成』

(管財課)

《取組状況》

自主財源の確保の観点から、市役所封筒の長3封筒への広告掲載を実施した。また、平成28年度には広告掲載媒体の拡大を図るため、角2封筒への広告掲載を実施した。

■広告付封筒の作成枚数実績

【H26】	10万枚 (長3封筒：10万枚)
【H27】	5万枚 (長3封筒：5万枚)
【H28】	10万枚 (長3封筒：5万枚、角2封筒：5万枚)

3 市民との協働による事業の展開と情報の共有化

① 協力金制度の推進（継続）

【取組の要旨】

市民団体等が、自主・自発的に行う本市のまちづくりを進めていくために、積極的にふるさと納税、環境保全基金、芸術文化スポーツ振興基金制度を推進します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
「ふるさと納税」制度の推進	実施	→	→	地域課
指標（数値目標）	「ふるさと納税」の寄附件数 210件/年			
「環境保全協力金」制度の推進	実施	→	→	政策秘書課
指標（数値目標）	「環境保全協力金」の協力件数 20件/年			
「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進	実施	→	→	生涯学習課
指標（数値目標）	「芸術文化スポーツ振興協力金」協力件数 4件/年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○「ふるさと納税」制度の推進 『達成』

(地域課)

《取組状況》

パンフレットのデザイン等の変更及び観光案内所にパンフレットを設置した。また、寄附者と市民に有効な特産品を発掘するとともに、市内生産者側の提案を受ける中で特産品の見直しを検討した。

なお、平成28年度からふるさと納税の電子決済を導入し、代理収納システムによる運用を開始した。

■ふるさと納税の寄附件数実績

【H26】 348件

【H27】 357件

【H28】 428件

○「環境保全協力金」制度の推進 『達成』

(政策秘書課)

《取組状況》

協力状況等の公表及び広報紙などにより協力依頼を周知するとともに、企業訪問を実施し、協力金の増額を図った。

また、関係課と連携する中で、「道の駅はくしゅう」へ募金箱を設置し、利用者からの協力金を募った。

■環境保全協力金の協力件数実績

【H26】 25件

【H27】 40件

【H28】 54件

○「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進 『達成』

(生涯学習課)

《取組状況》

協力状況等の公表及び広報紙などにより協力依頼を周知するとともに、企業訪問を実施し、協力金を募った。

■芸術文化スポーツ振興協力金の協力件数実績

【H26】 6件

【H27】 4件

【H28】 4件

② 補助金公募制度の推進（継続）

【取組の要旨】

市民団体等が自主・自発的に行う本市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、制度の主旨を尊重しつつ、事業経費の一部を助成することにより、市民等のまちづくりへの積極的な参加を推進します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
環境保全基金の活用	実施	→	→	政策秘書課
指標（数値目標）	環境保全提案型事業の募集、採択数 15件/年			
芸術文化スポーツ振興基金の活用	実施	→	→	生涯学習課
指標（数値目標）	芸術文化スポーツ振興基金活用事業の募集、採択数 10件/年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○環境保全基金の活用 『未達成』

(政策秘書課)

《取組状況》

市内での環境保全活動を広報紙などへ掲載するとともに、活用事業報告会を開催し、多くの団体が環境保全事業に取り組めるよう啓発を図った。

また、「北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会」が、地域住民・企業を主体とした「貴重な自然環境を守り、自然と共生した魅力あるまちづくり」を目指した活動を開始したことから、連絡会の活動などの支援を図った。

■環境保全提案型事業の採択数実績

【H26】 12件

【H27】 11件

【H28】 12件

○芸術文化スポーツ振興基金の活用 『達成』

(生涯学習課)

《取組状況》

個人・団体が行う芸術文化スポーツの創造または普及を図るため、事業の募集と周知に努めた。

今後も市民等の更なるまちづくりへの参加を促進するため、積極的に事業の募集と周知に努める。

■芸術文化スポーツ振興基金活用事業の採択数実績

【H26】 10件

【H27】 11件

【H28】 11件

③ 市民ボランティアとの協働（継続）

【取組の要旨】

市民との協働による市政運営が行えるよう、各種ボランティア等の体制強化に努めます。

また、参画していただく場の拡大に努めると共に積極的な情報提供を行い、登録者と情報共有（意見交換）しつつ、各種事業やイベントの運営等に参画をいただき、市政運営の効率化に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
災害時要援護者支援制度の推進	実施	→	→	福祉課 (地域課)
指標（数値目標）	災害時要援護者支援制度の登録者数を平成28年度までに500人にする			
通訳ボランティア制度の推進	実施	→	→	地域課
指標（数値目標）	通訳ボランティアの登録者数を平成28年度までに19人とし、その活用を図る			
介護支援ボランティア制度の推進	実施	→	→	介護支援課
指標（数値目標）	介護支援ボランティア制度のポイント還元数 2,000ポイント/年			
認知症サポーター制度の推進	実施	→	→	介護支援課
指標（数値目標）	認知症サポーターの登録者数を平成28年度までに4,000人にする			
学びの杜タレントバンク制度の推進	実施	→	→	生涯学習課
指標（数値目標）	タレントバンクの登録者数を平成28年度までに70人とし、その活用を図る			

図書館ボランティア制度の 推進	実施	→	→	中央図書館
指標（数値目標）	図書館ボランティアの登録者数を平成 28年度までに200人とし、その活用を 図る			
障害者ボランティア制度の 推進	実施	→	→	福祉課
指標（数値目標）	障害者ボランティア交流会またはフォロ ーアップ講座を毎月開催する			
認知症支援ネットワークの 構築に向けた取り組み	検討	設定	実施	介護支援課
指標（数値目標）	認知症支援ネットワーク会議を設置し、認 知症の方とその家族の支援に取り組む			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○災害時要援護者支援制度の推進 『達成』（福祉課、地域課）

《取組状況》

災害時における避難行動支援者の生命と身体を守るため、区長会等において名簿への登録を周知した。また、法改正により「災害時要援護者名簿」から「避難行動要支援者名簿」に見直されたことから、引き続き、名簿を基に最優先で支援を受ける必要がある方からの同意を増やす。

■名簿の登録者数実績

【H26】 262人（災害時要援護者名簿）
【H27】 2,655人（避難行動要支援者名簿）
【H28】 2,265人（ " " ）

○通訳ボランティア制度の推進 『達成』（地域課）

《取組状況》

市ホームページを通じて登録者の募集を行ったことにより、平成28年度末で

23名が登録している。ケンタッキー州マディソン郡訪問団や韓国抱川市文化交流団の来訪時に通訳ボランティアに協力いただいた。

■通訳ボランティアの登録者数実績

【H26】 17人
【H27】 24人
【H28】 23人

○介護支援ボランティア制度の推進 『未達成』 (介護支援課)

《取組状況》

広報紙やホームページ等を活用し、ボランティア登録を周知した。また、ボランティア活動実践者を増やすため、登録者を対象とした研修会を実施するなど、ボランティア活動を支援した。

■介護支援ボランティア制度のポイント還元数実績

【H26】 1,987ポイント
【H27】 2,292ポイント
【H28】 2,774ポイント

○認知症サポーター制度の推進 『達成』 (介護支援課)

《取組状況》

各地区民生・児童委員、各地区老人クラブ、小中学生等をはじめとする市民を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めた。また、地域におけるキャラバンメイトの役割などを学ぶため、講師となるキャラバンメイトのフォローアップ研修も開催した。

■認知症サポーターの登録者数実績

【H26】 4,386人
【H27】 4,988人
【H28】 5,538人

○まなびの杜タレントバンク制度の推進 『達成』 (生涯学習課)

《取組状況》

ホームページ等を活用し、タレントバンクへの登録を周知した。また、校長会を活用し、制度の周知を行うとともに、情報誌「まなびの杜」において、タレントバンクの登録及び登録者を活用した各種学習講座の開催について周知した。

■タレントバンクの登録者数実績

【H26】 72人
【H27】 66人
【H28】 73人

○図書館ボランティア制度の推進 『未達成』

(中央図書館)

《取組状況》

図書館ボランティアの登録者数を増やすとともに、図書館活動の更なる充実を図るため、ボランティアが情報交換できる場を設けた。また、様々なイベントに積極的に参画してもらえよう周知に努めた。

■図書館ボランティアの登録者数実績

【H26】 195人

【H27】 201人

【H28】 182人

○障害者ボランティア制度の推進 『達成』

(福祉課)

《取組状況》

これまでに養成した障害者ボランティア等を中心に、交流会またはフォローアップ講座を毎月開催する中で、障害者との交流や理解を深めるとともに、ボランティアを養成し、障害者の地域生活や社会参加を支援した。

○認知症支援ネットワークの構築に向けた取り組み 『達成』

(介護支援課)

《取組状況》

平成26年度は高齢者ニーズ調査を行い、その結果を基に課題を分析し、第4次介護保険計画の項目として、認知症支援の仕組みを盛り込んだ。平成27年度は認知症の方やその家族の個別や地域課題を整理するとともに、認知症支援ネットワーク会議の設置に向け、関係者との調整及び準備を行った。平成28年度は認知症支援ネットワーク会議を設置するとともに、認知症の方とその家族を支援するため、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・医療サービスを示したガイドブック「認知症ケアパス」の活用を開始した。

④ 地域委員会の活用（継続）

【取組の要旨】

8町村が合併したことから、住民の意見集約機関としての役割を担うところが現在でも大きいため、必要なものについては積極的に諮問すると共に、委員会からの提言も受け、地域活性化に向け地域委員会の活用を図ります。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
地域委員会の活用	実施	→	→	地域課
指標（数値目標）	地域委員会の活用		諮問数1件/年	
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○地域委員会の活用 『未達成』

（地域課）

《取組状況》

地域委員会の活用を各課へ周知するとともに、地域委員会連絡協議会において、正副会長などに対して地域委員会の役割などを周知し、市への積極的な提言を依頼した。

■諮問数実績

- 【H26】 0件（提言数2件）
- 【H27】 0件（提言・要望数3件）
- 【H28】 0件（要望数2件）

⑤ 市ホームページの充実・行政情報の発信（継続）

【取組の要旨】

市民に対する説明責任及び行政への市民参加を図る上で、情報を出来る限り多く提供する必要があることから、市ホームページを積極的に活用して、市民へ分かりやすい内容で情報提供に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市ホームページの充実・行政情報の発信	実施	→	→	政策秘書課
指標（数値目標）	市ホームページのアクセス数 100万ヒット/年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○市ホームページの充実・行政情報の発信 『達成』（政策秘書課）

《取組状況》

毎年、職員を対象にホームページ編集の操作研修会を開催し、操作技術の向上を図るとともに、きめ細やかな更新による情報発信の徹底に努めた。

また、利用者が目的のページにたどり着きやすく、また、SNSへの対応やスマートフォン画面に対応するため、平成28年度にこれまでのホームページのデザインを一新し、ホームページをリニューアルした。

■市ホームページの年間アクセス数実績

【H26】 1,510,505件

【H27】 1,510,438件

【H28】 1,298,898件

4 事務事業の抜本的見直しと民営化、民間委託の推進

① 事務事業外部評価制度の導入（新規）

【取組の要旨】

限られた財源の中で、より充実した市民サービスを提供する必要があることから、500を超える事務事業を多角的な視点で、実施方法や必要性を評価するため外部の有識者による委員会を設置し、その評価結果を市政運営に反映させるよう努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
事務事業外部評価制度の導入	設定	→	実施	企画課
指標（数値目標）	事務事業外部評価委員会を設置し、評価結果を市政運営に反映させる			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○事務事業外部評価制度の導入 『達成』 (企画課)

《取組状況》

評価人として行政改革推進委員を選任する中で、平成27年度に試行的に実施、また、平成28年度には本格的に実施し、評価人及び市民から評価及び意見をいただいた。また、評価結果を受け、事業の見直しや改善を行い、必要に応じて翌年度以降の事業に反映させた。

② 民間委託（指定管理者制度含む）の活用（新規）

【取組の要旨】

限られた財源の中で、より充実した市民サービスを提供する必要があることから、民間企業等の手法を活かし、市民サービスの向上や施設運営経費の削減を図ります。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市役所宿日直の民間活用	検 討	設 定	実 施	総務課
指標（数値目標）	宿日直の民間委託を導入し、経費削減を図る			
上下水道料金徴収業務等の民間活用	検 討	設 定	実 施	上水道課 下水道課
指標（数値目標）	上下水道料金徴収業務等を民間委託し、経費削減を図る			
市営住宅管理等の民間活用	検 討	設 定	実 施	住宅課
指標（数値目標）	市営住宅管理等を民間委託し、経費削減を図る			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○市役所宿日直の民間活用 『未達成』

(総務課)

《取組状況》

市民サービスへの影響や民間委託した場合のコスト比較・分析を行った結果、費用の増大や業務に係る費用対効果などの課題があることから、平成27年度に宿日直業務における民間活用の導入を見送った。

○上下水道料金徴収業務等の民間活用 『達成』

(上水道課、下水道課)

《取組状況》

事業の効率化や職員数の削減などを目的に、委託業務内容及び実施体制の検討を重ねる中で、平成28年度に徴収業務等の民間委託事業者を選定、決定し、平成29年4月に委託業者による「上下水道お客様センター」を開設した。

○市営住宅管理等の民間活用 『未達成』

(住宅課)

《取組状況》

民間委託を導入している自治体等を調査する中で、市営住宅の維持管理、滞納等家賃の徴収業務について民間委託の導入を検討したが、委託業務の範囲や業務に係る費用対効果、個人情報の取り扱いなどの課題があることから、第3次実施期間中における民間委託の導入に至らなかった。

第4次行財政改革アクションプランで、引き続き取り組むこととする。

③ 公共事業費の段階的縮減（継続）

【取組の要旨】

合併特例措置の期限終了により、平成27年度からの交付税の縮減などによる厳しい財政状況が見込まれることから、新規事業のみならず、継続事業についても抜本的な見直しを行う中で、公共事業費の段階的な縮減を図ります。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
公共事業費の段階的縮減	実施	→	→	全部局 (財政課)
指標（数値目標）	1箇所（事業）当たりの単年度事業費が1億円を超える程度の主要な政策的事業を除く公共事業費を、平成28年度までに平成25年度対比9.0%削減（毎年度3.0%削減）する ■平成25年度一般会計当初予算の公共事業費（上記前提条件）の額1,192,010千円			
取組による年度別効果額	H26年度（H25年度公共事業費の予算額×3.0%）		35,760千円	
	H27年度（H25年度公共事業費の予算額×6.0%）		71,521千円	
	H28年度（H25年度公共事業費の予算額×9.0%）		107,281千円	
効果額合計 （3年後の効果額）	214,562千円 （107,281千円）			

※ 公共事業 国又は地方公共団体等が実施する道路、河川、上下水道、公営住宅等の社会資本整備のための事業（災害復旧事業費を除く）。

○公共事業費の段階的縮減 『達成』

（財政課）

《取組状況》

施策の有効性等を見極める中で、公共事業費の縮減に向けて積極的に取り組んだことにより、目標を達成することができた。

■公共事業費当初予算額

【H26】	1,114,122千円	（H25年度対比△77,888千円）	△6.5%
【H27】	964,118千円	（H25年度対比△227,892千円）	△19.1%
【H28】	1,077,683千円	（H25年度対比△114,327千円）	△9.6%

④ 市民バス等の見直し（継続）

【取組の要旨】

本市は602.89km²と県内一面積が広く、河川や山地により居住地域が点在していることなどから効率的な運行が困難な状況にあります。このことから、市民バスの見直しを行います。

また、保育園通園バス、小中学校スクールバスの運行についても、整理統合や廃止等の見直しも含めた効率の良い運行を目指します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
市民バスの見直し	実施	→	→	企画課
指標（数値目標）	市民バスの効率化を図る			
保育園通園バスの見直し	検討	実施	→	子育て支援課
指標（数値目標）	保育園通園バスの廃止			
小・中学校スクールバスの整備	実施	→	→	教育総務課
指標（数値目標）	小・中学校の統合及び市民バスの見直しに伴うスクールバスの整備を行う			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○市民バスの見直し 『達成』

(企画課)

《取組状況》

スクールバスとの混乗の見直しなどを検討する中で、市民バスの小型化、路線のルートや運行時刻の見直しを行い、効率の良い運行を目指すとともに、利便性の向上に努めた。

また、八ヶ岳定住自立圏域内の公共交通について、平成29年度から長野県富士見町のデマンドバスを白州町大武川地区までエリアを拡大するよう、富士見町と検討、協議を行った。

○保育園通園バスの見直し 『未達成』

(子育て支援課)

《取組状況》

通園バスの廃止に向けて検討を重ねていたが、総合戦略の施策を進める上で、子育て支援の充実を図る必要があることから、保育園通園バスの廃止には至らなかった。

そのため、通園バスのあり方について、今後は他施策と総合的に検討を進めていく。

○小・中学校スクールバスの整備 『達成』

(教育総務課)

《取組状況》

高根地区小学校統合計画及び市内中学校統合計画案の説明会において、安全な通学手段を確保するため、通学方法等を含む今後の通学支援について説明を行った。

また、市民バスの見直しに伴い、安全・安心な学校生活に必要なスクールバスの運行を円滑に行うため、平成28年度から5カ年における小・中学校スクールバス車両の整備計画を推進した。

⑤ 大学や民間企業との連携（継続）

【取組の要旨】

市民サービスの向上や行政運営の更なる効率化を図る必要があるため、市が行っている事業を民間や大学等との協働により実施し地域活性化に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
大学や民間企業との連携	実施	→	→	地域課 福祉課
指標（数値目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や企業等との連携による地域活性化事業へ取り組む ・あんきじゃんネットワーク事業を推進する 			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○大学や民間企業との連携 『達成』（地域課、福祉課）

《取組状況》

【地域課】

早稲田大学大学院「地域活性化システム論」連携協定に基づき、北杜市をフィールドにした政策提言をいただき、具現化に向けて担当課と調整を行った。

なお、地域振興及び人材育成に寄与するために北杜高校と、また、地域資源を活かした健康増進等のプログラムの構築を実現するために健康科学大学と、平成28年度に連携協定を締結した。

【福祉課】

地域の高齢者や障害者の孤立などを防止するため、あんきじゃんネットワーク事業協定締結事業者との協働により、事業者・警察署・消防署等と連携する中で、見守りを行うとともに、地域住民の異変を感じた事業所は速やかに市へ通報し、通報を受けた市は地域の民生委員などと連携し、対応した。

また、関係者連絡会議を開催し、意見交換及び情報交換を行うとともに、平成27年度には新たに4事業所と協定を締結した。

⑥ 出資法人の経営健全化の推進（継続）

【取組の要旨】

出資法人の経営悪化は市の財政に対し大きな影響を与えることから、出資法人に対して、法人自らが問題意識を持ち事業や組織運営に取り組むことにより、健全経営が行えるよう支援します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
出資法人の経営健全化の推進	実施	→	→	企画課
指標（数値目標）	出資法人の経営健全化を推進する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○出資法人の経営健全化の推進 『達成』 (企画課)

《取組状況》

出資法人の経営健全化に向け、各出資法人の株主総会及び理事会等へ出向くとともに、随時、経営状況の聞き取りを行う中で、必要に応じて適切な指導・助言を行った。

⑦ 公営企業の経営改善（継続）

【取組の要旨】

公営企業会計への繰出金が大きな財政負担となっていることから、一般会計からの繰出金のあり方を見直すとともに、簡易水道、下水道等の公営企業の経営改善を推進します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
経営改善計画の推進	実施	→	→	上水道課 下水道課
指標（数値目標）	公営企業会計への基準外繰出金を平成28年度までに30,000千円削減する ■平成25年度一般会計当初予算の上・下水道・農業集落排水特別会計繰出金（基準外）の額809,557千円			
簡易水道統合計画の推進	実施	→	→	上水道課
指標（数値目標）	工法等の見直しにより工事費を削減する			
下水道整備計画の推進	実施	→	→	下水道課
指標（数値目標）	工法等の見直しにより工事費を削減する			
取組による年度別効果額	H26年度（H25年度上下水道繰出金に対し）		5,000千円減額	
	H27年度（H25年度上下水道繰出金に対し）		15,000千円減額	
	H28年度（H25年度上下水道繰出金に対し）		30,000千円減額	
効果額合計 （3年後の効果額）	50,000千円 （30,000千円）			

○経営改善計画の推進 『達成』 (上水道課、下水道課)

《取組状況》

水道施設及び処理施設の維持管理費の縮減、修繕方法等の見直しを行い、基準外繰出金の抑制に努めた。

■公営企業会計への基準外繰出金当初予算額

《簡易水道・下水道・農業集落排水事業特別会計の合算額》

【H26】 H25年度対比 △4,740千円 (上水道 △4,700+下水道 △40)

【H27】 H25年度対比 △9,745千円 (上水道 △7,200+下水道 △2,545)

【H28】 H25年度対比 △35,520千円 (上水道 △15,000+下水道 △20,520)

○簡易水道統合計画の推進 『達成』 (上水道課)

《取組状況》

経済性に優れた工法等を検討するとともに、工事設計において工法・単価等の比較、検討を行い、コスト縮減に努めた。また、工事費縮減のため、次年度以降の事業内容の精査を実施した。

○下水道整備計画の推進 『達成』 (下水道課)

《取組状況》

各年度において、発注予定区間の設計成果を精査するとともに、下水道整備計画に基づき、下水道接続の意向を確認する中で工事を発注した。また、人口減少にも対応できる施設等の処理能力を検討したほか、処理場の統合も視野に設備維持管理費と管渠敷設工事における費用対効果の検討を踏まえ、下水道区域の見直しを行うとともに、低コスト整備手法(マンホール数の削減、曲管)での施工を実施する中で、工事費の縮減に努めた。

⑧ 病院、診療所の経営改善（継続）

【取組の要旨】

公営企業会計への繰出金が大きな財政負担となることから、市立病院等の健全経営に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
病院、診療所の経営改善	実施	→	→	健康増進課
指標（数値目標）	病院事業特別会計の*経常収支比率を、平成28年度までに塩川病院 102.5%、甲陽病院 100.1%、辺見診療所 106.0%、白州診療所 105.0%にする			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

※ 経常収支比率 公営企業会計における経常収支比率とは、経常収益÷経常費用＝経常収支比率である。この比率が100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表すことになる。

○病院、診療所の経営改善 『未達成』（健康増進課）

《取組状況》

病院改革プランにより、経常収支比率の向上を目指した。
目標に対しては、塩川病院及び甲陽病院が未達成である。

■病院事業特別会計の経常収支比率

	【H26】	【H27】	【H28】
《塩川病院》	104.4%	102.9%	100.4%
《甲陽病院》	97.5%	97.6%	96.1%
《辺見診療所》	117.5%	124.9%	108.8%
《白州診療所》	107.8%	100.7%	108.4%

⑨ 施設の有効活用、整理統合（継続）

【取組の要旨】

合併に伴い多くの公共施設があり、これらの施設管理費が大きな財政負担となっています。

そのため、多機能化や他用途での活用を検討し、市民の利便性の向上や施設管理費の削減を図るため、目的、必要性、公平性、利用状況等の観点から抜本的に見直しを行います。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
施設の有効活用、整理統合	検討	→	設定	全部局 (企画課)
指標（数値目標）	他用途での活用や統廃合に向け検討するため、(仮称)公共施設再配置基本方針を定める			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 (3年後の効果額)	—			

○施設の有効活用、整理統合 『達成』 (企画課)

《取組状況》

公共施設の最適な管理運営を実現するため、行政改革推進本部会議で内容の検討を重ねる中で、長期的な視点に立って、総合的かつ計画的な公共施設等の維持、活用等を図る「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設最適配置に向けての基本方針」を平成28年度に策定した。

⑩ 小・中学校適正配置実施計画の推進（継続）

【取組の要旨】

児童生徒数が減少していくことから教育環境整備のため、市民説明を行いながら中学校及び高根地区小学校の統合を進めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
小・中学校適正配置実施計画の推進	設 定	→	実 施	教育総務課
指標（数値目標）	統合計画案を市民に説明し、統合計画を策定する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○小・中学校適正配置実施計画の推進 『未達成』（教育総務課）

《取組状況》

平成26年度は、「高根地区小学校統合計画案」及び「中学校統合計画案」について市民及び学校関係者等に対して説明会を実施するとともに、「高根地区新しい学校づくり会議」を立ち上げ、意見集約を行った。

平成27年度は、「高根地区小学校統合計画」を策定するとともに、学校との協議を行う中で、今後の整備計画の説明、校名等検討準備打ち合わせ会を実施した。中学校統合については、市民及び学校関係者等へ意見聴取会を開催した。

平成28年度は、高根統合小学校準備検討委員会を設立し、新しい学校名を決定した。中学校統合計画案については、学校関係者や地域から聴取した意見を下に、教育委員会で検討、審議した結果、計画案を進めることは難しいとする検討結果を公表した。

5 経営改革への取り組みと活力ある組織づくりの推進

① 再任用、嘱託職員の任用方法の見直し（新規）

【取組の要旨】

多様化する市民ニーズに対応する必要があることから、専門的知識や技術、資格、経験等を要する業務については、*再任用職員や嘱託職員の任用を図ります。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
再任用、嘱託職員の任用方法見直し	実施	→	→	総務課
指標（数値目標）	再任用、嘱託職員の任用方法の見直しを行い、再任用職員等を任用することで多様化するニーズに対応する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

※ 再任用職員 定年等で退職した地方公務員等の公務で培った知識・経験を、公務の場で活用していくとともに、60歳台前半の生活を支えるために設けられた制度。

○再任用、嘱託職員の任用方法見直し 『達成』 (総務課)

《取組状況》

多様化するニーズに対応できるよう、専門的知識や技術、資格、経験などを要する業務については、北杜市職員の再任用に関する事務取扱要綱に基づき、再任用職員を採用するとともに、嘱託職員の任用を図った。

② 資格取得支援制度の推進（新規）

【取組の要旨】

職員の自己啓発を喚起し、職員の能力向上を図り、市政の発展に寄与することを目的として、職員の自発的な資格取得を奨励する制度を創設します。

また、制度を積極的に活用させ、市民サービスの向上に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
資格取得支援制度の推進	設 定	実 施	→	総務課
指標（数値目標）	資格取得支援制度を創設し、制度を推進する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○資格取得支援制度の推進 『未達成』

（総務課）

《取組状況》

資格のうち、防火管理者資格については、職員に周知する中で、業務に係る部署職員の取得に際し、研修負担金等の支援を実施した。

また、他の資格については、他市の状況を確認する中で、資格取得支援制度創設における適用範囲の検討を行った結果、業務外における資格取得支援の適用は困難であるため、制度創設を見送った。今後は「人財育成の充実」に集約する中で取り組んでいく。

③ マイナンバー制度への取り組み（新規）

【取組の要旨】

納税実績や年金など社会保障の情報を一元的に管理するマイナンバー制度に対応できる体制づくりを構築します。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
マイナンバー制度の取組	設 定	→	実 施	全部局 (総務課)
指標（数値目標）	マイナンバー制度導入による行政サービスの向上を図る			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

※ マイナンバー制度 平成28年1月から実施される国民一人ひとりに番号を割り振り、納税実績や年金など社会保障の情報を一元的に管理する制度です。

○マイナンバー制度の取組 『達成』 （総務課）

《取組状況》

マイナンバー制度について、ワーキンググループで情報共有を行うとともに、広報紙や市ホームページ等を活用し、市民及び職員へ制度導入の周知を図った。
また、特定個人情報の適正な取り扱いと運用を図ることを目的とした個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規定を作成した。
なお、平成28年度に運用に向けたテストを実施したが、その結果を踏まえ、情報連携における課題を把握し、本格運用に向けて着実に準備を進めていく。

④ 人事評価制度の推進（継続）

【取組の要旨】

効率的な人材活用及び組織力の向上を図る必要があることから、職員の設定目標の達成度などの業績や能力を評価する人事評価制度を推進します。

併せて、管理職登用試験の導入に向け取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
人事評価制度の推進	検討	設定	→	総務課
指標（数値目標）	人事評価制度を実施し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る			
管理職登用試験の導入	検討	設定	→	総務課
指標（数値目標）	管理職登用試験を導入し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○人事評価制度の推進 『達成』

（総務課）

《取組状況》

地方公務員法が平成26年5月に改正され、公布日から2年以内に人事評価を実施することとされたことから、制度導入に向けて検討を重ねるとともに、人事評価制度導入に向けたマニュアルを作成した。

また、平成27年度は試行的に、平成28年度は本格的に人事評価制度を実施し、主体的な職務の遂行及び高い能力を持った職員の育成を図るとともに、職員研修を通じて評価の公正性・公平性を高めた。

○管理職登用試験の導入 『達成』

(総務課)

《取組状況》

管理職昇任意向ヒアリングを実施する中で、対象職員に対し登用試験として個別面談を実施し、翌年度の昇任人事に反映した。

また、平成27年度から人事評価を実施したことから、人事評価制度による処遇反映との関連を踏まえた管理職員登用の検討を行った。

⑤ 機能性、効率性を重視した組織の再編（継続）

【取組の要旨】

住民ニーズへの的確に対応するため、行政組織や分掌事務の見直しを随時行います。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
組織機構の見直し	実施	→	→	政策秘書課 企画課 総務課
指標（数値目標）	組織機構の見直しを行う			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○組織機構の見直し 『達成』（政策秘書課、企画課、総務課）

《取組状況》

スリムで効率的な行政運営を図るため、平成26年度末に地域課にふるさと創生担当、上水道課に公営企業推進担当を創設し、平成27年度末に太陽光発電施設設置に関する届出等の指導についての窓口を環境課からまちづくり推進課へ、平成28年度末に上下水道事業の地方公営企業法の適用化対応及び子育て世代包括支援センター設置等に伴う組織再編を行った。

今後も、必要に応じて機能性、効率性重視の組織再編を行っていく。

⑥ 人材育成計画の推進（継続）

【取組の要旨】

複雑多様化する行政課題に的確に対応する人材を育成するため、研修体系の見直しと職員研修の充実等を行い、職員の能力向上や意識改革の徹底などに取り組めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
人材育成計画の推進	実施	→	→	総務課
指標（数値目標）	職員研修参加人数（延べ） 350人／年 人事交流 10人／年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○人材育成計画の推進 『達成』

（総務課）

《取組状況》

研修参加の選考及び周知を行うとともに、職員に対して各研修への参加を奨励した。また、他自治体等との人事交流についても計画的に取り組み、人材育成の推進に努めた。

■職員研修参加人数、人事交流実績

	職員研修参加人数	人事交流
【H26】	1,089人	17人
【H27】	1,109人	15人
【H28】	865人	14人

⑦ 職員提案制度の推進（継続）

【取組の要旨】

職員の意識改革や市民サービスの向上を図るため、職員が創意・工夫による提案を積極的に行います。

また、採用された提案は速やかに導入し、市民サービスの向上に努めます。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
職員提案制度の推進	実施	→	→	総務課
指標（数値目標）	職員提案を募集し、採用された提案の早期導入に努める 2件／年			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 （3年後の効果額）	—			

○職員提案制度の推進 『達成』

（総務課）

《取組状況》

職員が創意工夫による提案を積極的に行い、政策形成のプロフェッショナルとして主体性を促進するため、毎年、職員提案制度の周知を行い、職員提案の積極的な活用を推進してきた。

■職員提案の採用実績

- 【H26】 2件
- 【H27】 2件
- 【H28】 2件

⑧ 総合支所、出張所のあり方の検討（継続）

【取組の要旨】

市民サービスを保ちつつ、行政の効率化及び経費の削減を図る必要があることから、総合支所、出張所のあり方について検討を行います。

【具体的な取組】

取組内容（項目）	実施予定（年度）			所管部局・課
	26	27	28	
総合支所、出張所のあり方の検討	検討	→	→	全部局 (企画課)
指標（数値目標）	総合支所、出張所のあり方を検討する			
取組による年度別効果額	—			
効果額合計 (3年後の効果額)	—			

○総合支所、出張所のあり方の検討 『未達成』 (企画課)

《取組状況》

行政の効率化及び経費削減を図るため、平成26年度に小淵沢総合支所を生涯学習センターこぶちさわへ移転し、施設の複合化を図った。

また、総合支所・出張所の状況把握に努めるとともに、公共施設等総合管理計画において、総合支所・出張所のあり方について引き続き検討した。